

## 公述人11(会場②さいたま新都心合同庁舎)

### 意見の概要

- ・ 河川整備計画策定のための有識者会議の進め方は問題である。議論すべき課題がたくさんあるにもかかわらず、議論もせず、意見を反映させることもなく原案をつくるのはおかしい。委員の意見を聞くだけでは、会議をやる意味がない。従って、会議のあり方を変えダムありきではなく、実現可能な対策について議論し直すよう求める。
- ・ 原案に利根川水系のヤマトシジミとウナギの漁獲量が減少している事実と原因をきちんと記述すべき。